

学校法人藍野大学 寄附行為施行細則

(目的)

第1条 学校法人藍野大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）第46条の規定に基づき、この施行細則を定める。

(理事長の専決事項)

第2条 理事長の専決事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 理事会の招集と議事の総括に関すること。
- (2) 理事会の議決又は同意を求める議案及び報告の提出、並びに各委員会に対する諮問及び承認に関すること。
- (3) 評議員会の招集と諮問事項に関すること。
- (4) 法人経営の総合的な企画、調整及び運営に関する基本方針の立案に関すること。
- (5) 定例的な法人関係の行事に関すること。
- (6) 予算の編成に関すること。
- (7) 予算の執行に関すること。
- (8) その他理事会が特に認めた事項に関すること。

(常務理事の職務)

第3条 常務理事は、寄附行為第13条の2に規定する職務のほか、別表に定めるこの法人の総務、財務、一貫教育について分担し掌理する。

(理事の職務)

第4条 この法人の円滑なる業務の遂行を図るため、理事は別に定める職務を分担し掌理する。

(理事会の業務)

第5条 寄附行為第17条第2項の規定により、理事会が決定する法人の業務は、次に掲げるものとする。

- (1) 法人経営の総合的な企画、調整及び運営に関する基本方針の決定に関すること。
- (2) 寄附行為及び学則の変更に関すること。
- (3) 重要な規則及び規程の制定又は改廃に関すること。
- (4) 本法人の設置する大学（短期大学を含む。以下同じ。）の学長及び高等学校の校長の任免に関すること。
- (5) 予算及び事業計画に関すること。
- (6) 決算及び事業報告に関すること。
- (7) 事業に関する中期的な計画及び長期的な計画に関すること。
- (8) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分に関すること。
- (9) 1件1千万円を超える施設関係及び設備関係支出についての、予備費の使用に関するこ
- (10) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。）の支給の基準に関すること。
- (11) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄に関すること。
- (12) 法人の合併及び目的たる事業の成功の不能による解散に関すること。
- (13) 寄附金品の募集に関すること。

- (14) その他この法人の業務に関する重要事項に関すること。
- 2 理事会は、前項に定める事項を除き、本法人の業務決定の権限を理事長に委任する。
- 3 理事長は、前項の定めによる本法人の業務決定の一部「設置する学校の教学業務」をそれぞれ大学の学長及び高等学校の校長に委任することができる。

(理事会及び評議員会の決議の賛否)

第6条 理事会及び評議員会の決議について、賛否の意思を示さない者は賛成したものとみなす。

(役員等の待遇)

第7条 役員及び評議員は、その職務を行うにつき必要な費用は、法人が支弁する。

- 2 役員の待遇については別に定める。

(役員等の遵守事項)

第8条 役員及び評議員は、本法人の教育理念を体し、法人発展のため、次の事項を守らなければならない。

- (1) 役員及び評議員としての品位を保持し、本法人の名誉を傷つけ信用を失墜させるような行為をしないこと。
- (2) 本法人における業務上の機密事項及び不利益になる事項を他にもらさないこと。
- 2 役員及び評議員が前項各号に背反したときは、寄附行為第10条及び第26条の規定に従い、解任することができる。

(施行細則の改廃)

第9条 この施行細則を改廃しようとするときは、理事会の決議を経なければならない。

附 則

この施行細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この施行細則は、令和3年4月1日から施行する。

別 表

職 務 分 掌

1. 常務理事（総務担当）

- (1) 理事会、評議員会その他会議に関すること
- (2) 法人及び設置校等の組織機構に関すること
- (3) 寄附行為、学則その他規程等の制定、改廃及び整備に関すること
- (4) 中長期及び単年度の事業計画に関すること
- (5) 情報化の整備および情報セキュリティに関すること
- (6) 施設・設備の取得、処分に関すること
- (7) 施設整備等に係る中長期計画に関すること
- (8) 地域における人的・知的資源の交流に関すること
- (9) 地域における調査研究及び事業の実施に関すること
- (10) 広報の企画及び立案に関すること
- (11) 式典その他諸行事に関すること

2. 常務理事（財務担当）

- (1) 資金計画及び資金の調達並びに運用に関すること
- (2) 予算の編成に関すること
- (3) 中長期及び単年度の予算計画に関すること
- (4) 決算に関すること
- (5) 財務分析に関すること
- (6) 基本財産に関すること
- (7) 寄付金の受入れに関すること
- (8) 私立大学等経常費補助金及び助成金等の申請（人件費を除く）に関すること
- (9) 外部資金（科学研究費補助金を除く。）に関すること
- (10) 本法人の経営に係る情報の収集・分析及び情報提供に関すること

3. 常務理事（一貫教育担当）

- (1) 一貫教育の進学制度に関すること
- (2) 一貫教育の教育モデルに関すること
- (3) 一貫教育のキャリア教育に関すること
- (4) 入学前教育等の高等学校教育の質保証に関すること
- (5) 藍野大学、びわこリハビリテーション専門職大学、藍野大学短期大学部進学を前提とした導入教育に関すること
- (6) その他、一貫教育事業の促進に関すること